

代理人申請 電子請求をはじめる前に

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会の許可なく複製、改変を行うことはできません。
本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。
また、本システムにより生じたいかなる損害についても本会では責任を負いかねますのであらかじめご了解のうえ、システムをご使用ください。

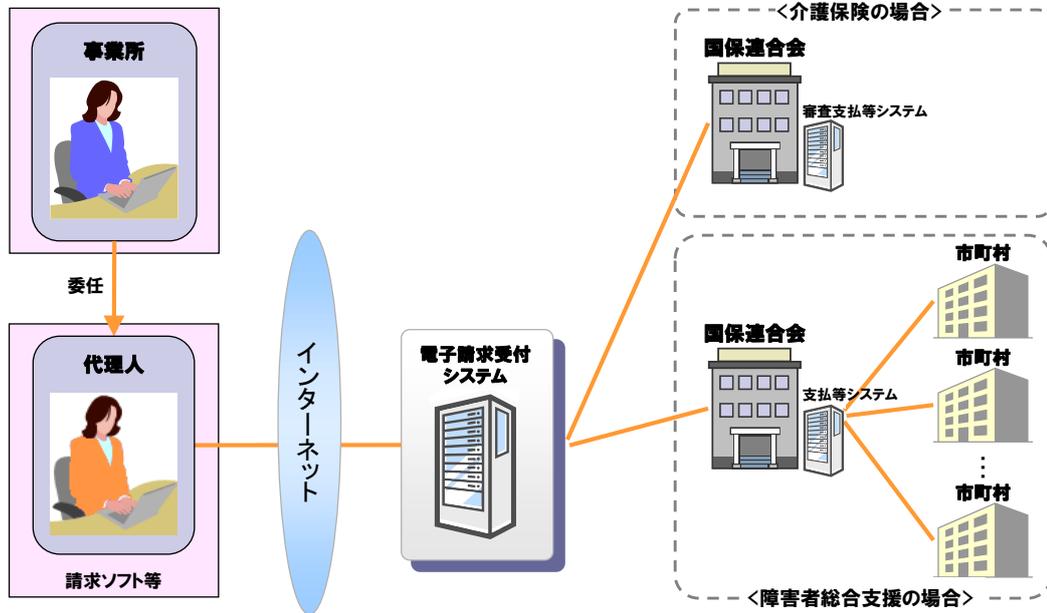
◆◆目次◆◆

はじめに	1
1. 代理請求とは	3
1.1. 代理請求の概要	3
1.2. 代理請求の対象者	4
1.3. 代理請求の主なパターン	4
2. 代理人情報申請の業務の流れ	7
2.1. 代理請求をはじめるまでの作業の流れ	7
2.2. 代理請求をはじめるまでの作業の詳細	10
① 代理人契約の締結	10
② 動作環境を確認する	10
③ 代理人情報届出	15
④ 申請した情報の委任事業所の取下げ	28
⑤ 申請した情報の取下げ	34
⑥ 申請書類等の記入及び提出	37
⑦ 確認処理	44
⑧ 申請書類等の修正・再提出	44
⑨ 代理人登録結果に関するお知らせ通知(メール)の確認	45
⑩ 代理人申請電子請求受付システムにログインする	46
⑪ お知らせの確認	50
⑫ 代理人申請電子請求受付システム 導入マニュアルのダウンロード	54
3. 導入作業後の請求事務等について	59
4. 問い合わせ	61

はじめに

この資料では、代理人が代理人申請電子請求受付システムをはじめて利用するにあたり、導入作業を行う準備から請求事務等を行うまでの作業の流れについて説明します。

請求を受け付けるしくみ



電子請求受付システムの構成について

電子請求受付システムは、以下のシステムで構成されています。

システム名称	説明
介護電子請求受付システム	介護保険のインターネット請求を行うための電子請求受付システムです。
障害者総合支援電子請求受付システム	障害者総合支援のインターネット請求を行うための電子請求受付システムです。
代理人申請電子請求受付システム	代理人情報申請、代理人の証明書の発行申請を行うための電子請求受付システムです。

電子請求受付システム総合窓口



介護電子請求受付システム



障害者総合支援電子請求受付システム



代理人申請電子請求受付システム



表記の規則

この資料は、以下の規則に従って記述されています。

記述形式	意味
太字(bold)	特に注意すべき点を示します。
□くり	任意の文字、文章を示します。
【】	画面名を示します。
《》	項目名を示します。

※ なお、本資料は Windows® 7 及び Internet Explorer® 11 を利用した場合の画面例を掲載しています。

略称について

この資料では、名称は略称で記述されています。

略称	正式名称
国保連合会	国民健康保険団体連合会
国保中央会	国民健康保険中央会

登録商標について

- Microsoft、Windows、Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- Adobe Acrobat Reader、Adobe PDF ロゴは、Adobe Systems Incorporated(アドビ システムズ社)の商標です。
- その他、本資料に記載されている会社名、製品・サービス名は各社の登録商標、または商標です。

1. 代理請求とは

1.1. 代理請求の概要

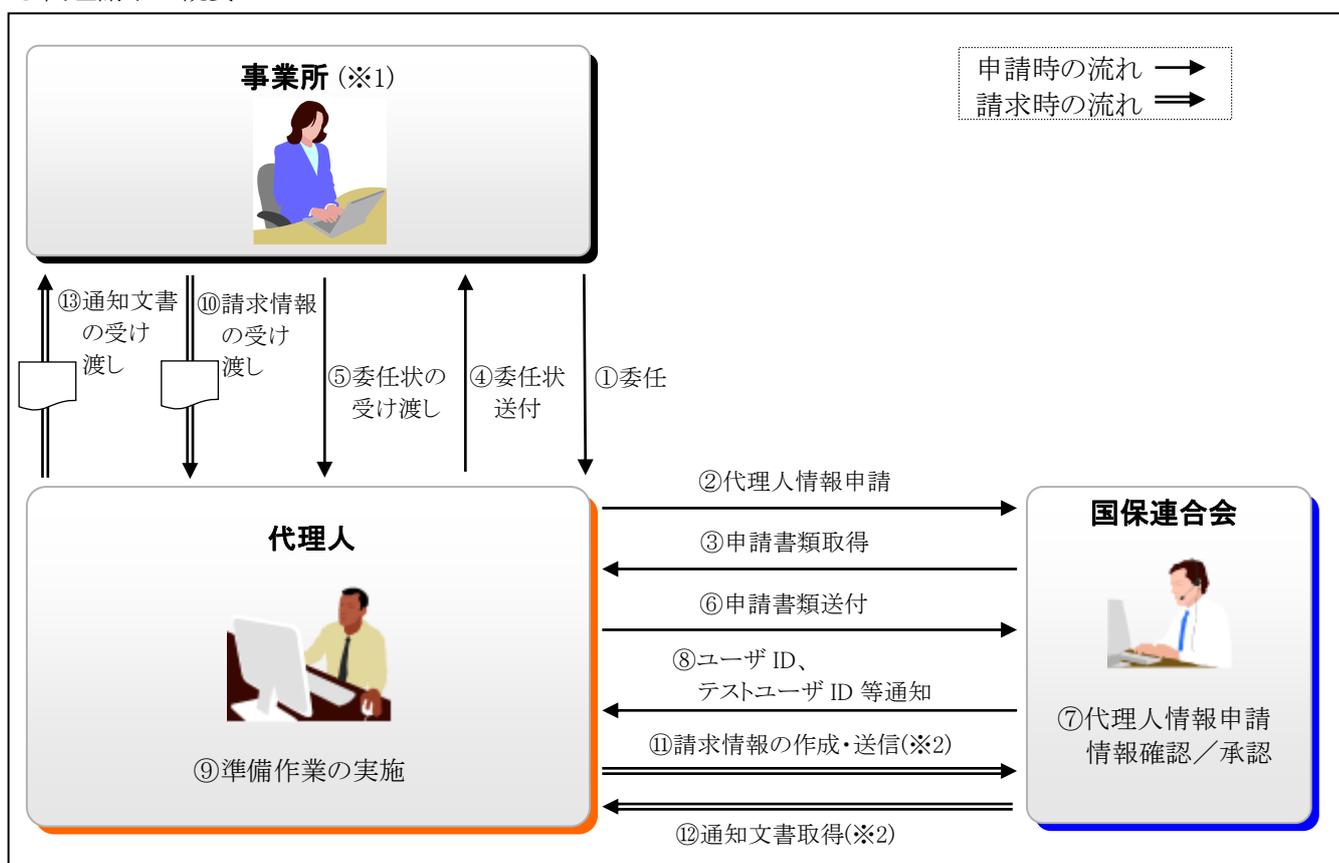
代理請求とは、介護保険、または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を、代理人が事業所に代わって行うことです。代理請求を行う場合、事業所は代理人へ請求事務を委任し、代理人は事業所から委任された請求事務を行うため、国保連合会へ代理人情報申請を行います。

また、代理人情報申請を行った代理人は、毎月、事業所に代わって請求事務を行い、支払額決定通知書等の通知文書を取得し、事業所に受け渡します。

なお、代理請求を行った場合、事業所は、「請求／状況照会／請求取消依頼・請求取下げ依頼／通知文書取得」処理を行うことができません。

本資料では、下図①～⑧の「申請時の流れ」について説明します。

○代理請求の概要



※1 介護保険事業所は「介護給付費等の請求及び受領に関する届」、または「電子情報処理組織又は磁気テープ、フレキシブルディスク若しくは光ディスクによる請求に関する届」を、障害者総合支援事業所は「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」を国保連合会に提出し、「電子請求登録結果に関するお知らせ」を取得している必要があります。

※2 [⑪請求情報の作成・送信]及び[⑫通知文書取得]には、電子証明書が必要です。

電子証明書は、インターネットを通じて安全に情報の送受信を可能とするために必要な仕組みです。電子請求受付システムにて発行申請し、パソコンにダウンロード・インストールすることにより利用が可能となります。

1.2. 代理請求の対象者

以下の対象者が、代理人情報申請を行い、代理請求を行うことができます。

対象者	詳細
同一事業者	同一事業者が複数事業所を運営しており、本店等の請求担当者が、複数事業所分の請求をまとめて一ヶ所から、国保連合会に請求情報を送信する場合。(同一事業者が、同一敷地内で事業所番号をそれぞれ有する複数の事業所を運営しており、一事業所の請求担当者が複数事業所分の請求を行う場合を含む。)
第三者	民間の請求事務取扱業者等が、事業所に代わり、国保連合会に請求情報を送信する場合。
地方自治体	地方自治体(市町村等)が、事業所に代わり、国保連合会に請求情報を送信する場合。

※ 上記以外の取り扱いについては、事前に国保連合会にお問い合わせください。

1.3. 代理請求の主なパターン

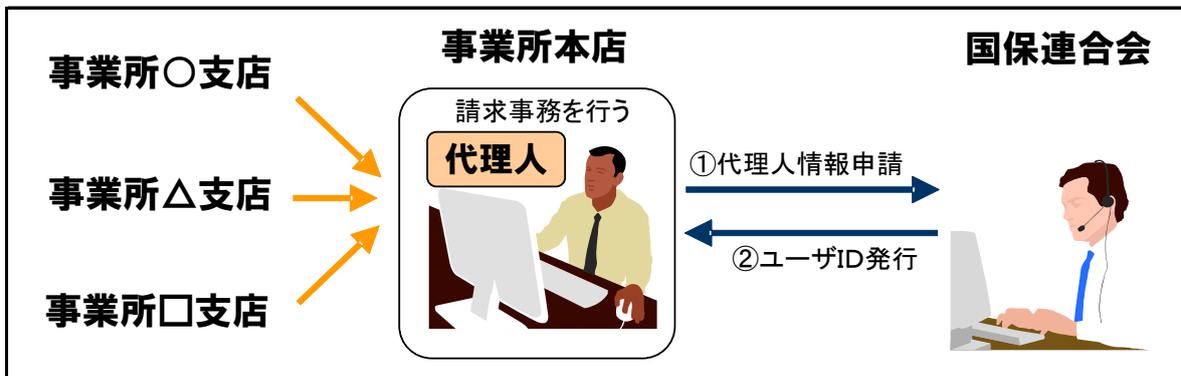
以下に、代表的な代理請求のパターンにおける、代理人情報申請の例を示します。

(1)同一事業者が同一県内で運営する複数事業所の請求を、本店担当者等がまとめて行う場合

同一県内で複数事業所を運営している事業者が代理請求を行う場合、事業者は、事業所が所在する都道府県の国保連合会に対し、代理人申請電子請求受付システム上で代理人情報申請を行います。

国保連合会は、代理人情報申請の確認・承認を行い、代理人が代理人申請電子請求受付システムで使用するユーザ ID を発行します。

(イメージ図)※ 主な処理のみ記載

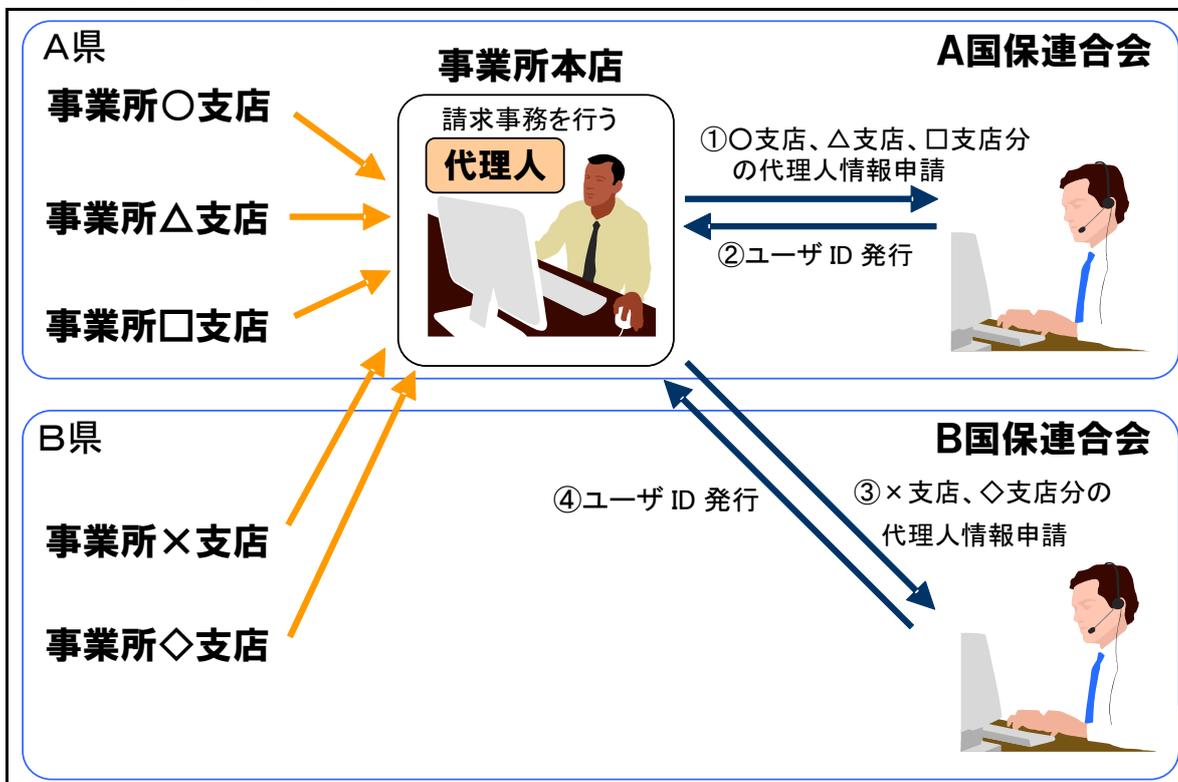


※1 ユーザ ID はメールで代理人に通知されます。

※2 複数事業所の請求を行う場合でも、1つの電子証明書を利用して請求を行うことができます。

- (2)同一事業者が複数県に跨って運営する複数事業所の請求を、本店担当者等がまとめて行う場合
 複数県に跨って複数事業所を運営している事業者が代理請求を行う場合、事業所が所在する都道府県の国保連合会に対し、代理人申請電子請求受付システム上で代理人情報申請を行います。
 各都道府県の国保連合会は、代理人情報申請の確認・承認を行い、代理人が代理人申請電子請求受付システムで使用するユーザ ID を発行します。

(イメージ図)※ 主な処理のみ記載



- ※1 A 県のユーザ ID はメールで代理人に通知されます。
- ※2 B 県のユーザ ID はお知らせ及びメールで代理人に通知されます。
- ※3 [③×支店、◇支店分の代理人情報申請]を行う際、[②ユーザ ID 発行]で取得したユーザ ID を用いて行います。
- ※4 複数県に跨る複数事業所の請求を行う場合でも、1 つの電子証明書を利用して請求を行うことができます。

(3)既存の障害者総合支援事業所に加えて、介護保険事業所の代理請求を行う場合

既存の障害者総合支援事業所に加えて、介護保険事業所の代理請求を行う場合、代理人は介護保険事業所が所在する都道府県の国保連合会に対し、代理人申請電子請求受付システム上で委任事業所追加の申請を行います。

国保連合会は、申請情報の確認・承認を行い、代理人に対し結果を通知します。

(イメージ図)※ 主な処理のみ記載



※1 代理人のユーザ ID が新たに発行されることはありません。

※2 既存の代理請求に使用している電子証明書が障害者総合支援証明書である場合、新たに介護保険事業所の請求を行うためには、介護・障害共通証明書、または介護保険証明書を取得する必要があります。

既存の代理請求に使用している電子証明書が介護・障害共通証明書である場合、新たに電子証明書を取得する必要はありません。

証明書種類	説明
介護・障害共通証明書	代理人が、介護保険及び障害者総合支援の請求に利用できる電子証明書です。
介護保険証明書	事業所及び代理人が、介護保険の請求に利用できる電子証明書です。
障害者総合支援証明書	事業所及び代理人が、障害者総合支援の請求に利用できる電子証明書です。